

# 令和4年(2022)1月教育委員会定例会 会議録

令和4年(2022)1月25日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所6階委員会室に招集した。

## 1 会議に出席した委員

教育長	杉谷 学
教育委員(教育長職務代理)	錦田剛志
教育委員	金築千晴
教育委員	内藤祐馬
教育委員	伊藤恵美

## 2 説明のため会議に出席した者

副教育長	三島武司
教育部次長	松浦和之
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
教育政策課長	常松博雄
学校教育課長	福間耕治
児童生徒支援課長	兒玉浩二
学校給食課長	石橋健治
学校教育課主査	山本芳正
児童生徒支援課課長補佐	吾郷尚志
教育施設課課長補佐	坂根靖彦

## 3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

## 4 傍聴者

1名

## 開会

(杉谷教育長) 只今から、令和4年1月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

### 1 感謝状の贈呈

(杉谷教育長) まず始めに、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。教育政策課常松課長 に進行をお願いします。

(常松教育政策課長) 本日、感謝状を贈呈する方は、出雲法人会さままでございます。  
贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申し上げます。

(ご功績の紹介)

先般開催されました出雲市教育委員会において、出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱第5条の規定により感謝状贈呈が決定されましたので、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものです。

(杉谷教育長、感謝状と記念品を贈呈)

(出雲法人会さま あいさつ)

(常松教育政策課長) 以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。

## 2 教育長行政報告

(杉谷教育長) それでは、「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

### (1) 前回以降の動向

R3.12.23	全国市町村教育委員会オンライン協議会
R3.12.24	市長定例記者会見
R3.12.26	成人式(出雲ドーム)
R3.12.27	人権作文・ポスターコンクール表彰式
R3.12.28	仕事納め
R4. 1. 4	仕事始め式・新年賀会
R4. 1. 5	出雲教育事務所長面接(出雲合庁)
R4. 1. 8	大社中学校中学生吉兆(大社中学校ほか)
R4. 1. 9	成人式(出雲ドーム)
R4. 1.12	校長の会議【中止】
R4. 1.17	臨時市議会 全員協議会
R4. 1.18	市長とまちづくりミーティング(東地区)【延期】
R4. 1.25	市長定例記者会見【延期】
R4. 1.25	定例教育委員の会議

### (2) 今後の予定

R4. 1.27	出雲教育事務所長面接(出雲合庁) 市長とまちづくりミーティング(鳶巣地区)【延期】
R4. 2. 2	市原子力防災訓練・若手プロジェクト発表会
R4. 2. 3	市いじめ問題対策委員会 市長とまちづくりミーティング(灘分地区)【延期】
R4. 2. 4	市男女共同参画推進本部会議 校長の会議
R4. 2. 7	市長とまちづくりミーティング(阿宮地区)【延期】
R4. 2. 8	正副議長との情報交換会

R4. 2.10	出雲農業創生会議第2回全体会(出雲市民会館)
R4. 2.15	第4回管内教育長会(出雲合庁)
R4. 2.17	3月定例会市議会開会・全員協議会 教育政策審議会からの教育振興計画答申
R4. 2.21	市議会施政方針質問 平田4地区再編統合推進協議会(西田コミセン)
R4. 2.24	定例会教育委員の会議

(杉谷教育長) 以上の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

### 3 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回12月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に意見等ありませんので、12月定例会の会議録については、承認します。

### 4 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。議第53号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について、常松教育政策課長から説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) それでは先ほど説明のありました、議第53号について、何か質疑等はありませんか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第53号について、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第53号については承認いたします。以上で議事を終了します。

## 5 報告

(杉谷教育長) 次に、報告(1)「第2期出雲市教育大綱について」を、常松教育政策課長に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) それでは先ほど説明がありましたように、12月の総合教育会議の折に、教育委員のみならずあるいは市長、副市長の方から意見があったものを事務局として、意を反映できるように修正したところです。今回、新旧対照表の中で、どう変わったかというところは見ていただきたいと思います。第1章はじめにの中の背景と趣旨、それから、4ページ目ですが大綱の位置付けというところについて、いかがでしょうか。この部分については、市長の方からも、ご意見ありましたが、内藤委員、錦田委員からも、位置付けのところについてご意見いただいておりますけれど、こういうふうな修正になっておりますけど、いかがでしょうか。

(錦田教育委員) わかりやすくしていただいたのでよろしいかと思います。

(杉谷教育長) 内藤委員、いかがでしょう。

(内藤教育委員) 僕の方も、この文章があるのとないのとでは、繋がりが違うと思いますので、いいかなと思っています。

(杉谷教育長) はい。ありがとうございます。私の方から後半でSDGsが唐突に出てくるっていうのがあって、やはりはじめにの中で少し触れておく必要があるということで、はじめにのところは少し、ボリュームとしては大きくなりました。これで後に繋がるというような造りにいたしましたので、先ほど内藤委員、錦田委員の方からも、そうした評価をいただきましたので、こういう表現で修正をさせていただくこととさせていただきます。次に本体の方は5ページ目、新旧対照表としては2枚目になりますが、教育目標の(2)と(4)の表現のところは、皆さんからご意見をいただいたところですけども、いかがでしょうか。(2)と(4)の関係性のところで内藤委員に意見をいただきましたし、金築委員からは表現の仕方というところでもいただいておりますけど、こういう修正案でございましていかがでしょうか。金築委員いかがですか。

(金築教育委員) はい。いいと思います。ありがとうございます。ちょっと、「寄与する人」と「担う人」の違いがちょっとわかりにくいですが。

(杉谷教育長) 常松課長お願いします。

(常松教育政策課長) 具体的に、地域の小さいエリアのところについて「担う人」、それから、もう広く全体のところの社会といったところには「寄与する」というふうな使い分けをしております。

(杉谷教育長) よろしいですか。内藤委員、この(2)と(4)の関係性についてのご意見がありました、いかがでしょうか。

(内藤教育委員) いや、この文章に変えていただいて、関係性は、非常に良くなったなと思っています。

(杉谷教育長) 錦田委員、よろしいですか。

(錦田教育委員) はい。全体としてよくわかりやすくなったので、よろしいかと思いましたが。後で社会づくりに「貢献」と「寄与」という言葉が出てきます。事務局の方でお考えがあって、使い分けされているのでしょうか。

(杉谷教育長) 常松課長そのあたりいかがですか。

(常松教育政策課長) すみません、ちょっとそこまで、気付いておりませんでした。申し訳ありません。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 特に考えがあるわけじゃないのですが、「寄与する」と「貢献する」だとその取り組みの主体性の違いの表現なのかなと思いました。事務局の思いが伝わる言葉を選ばれたのであれば、それでよろしいかと思えます。その結果であれば異論はございません。

(杉谷教育長) 常松教育政策課長。

(常松教育政策課長) もう一度、確認します。

(杉谷教育長) よろしいですか。事務局の方から何かありますか。それでは、このところは、確認の上で決定をさせていただきたいと思っております。次に本体の方の 6 ページ 7 ページのところの重点目標の、(1)から(5)までの表現については、それぞれの項目でご意見をいただき、先ほど説明したような修正点になっております。伊藤委員の方からも、(2)のところについてご意見をいただいておりますけど、大きな修正にはなっておりませんがこのあたりいかがでしょうか。

(伊藤教育委員) いいと思います。ありがとうございます。

(杉谷教育長) (3)についてはですね、言葉としてふるさと・キャリア教育というのをふるさと教育、キャリア教育に分けています。教育分野として表現をしたということでありませぬ。金築委員からご意見をいただいておりますが、特にそこは大きな修正点にはなっておりませぬが、よろしいでしょうか。

(金築教育委員) はい。

(杉谷教育長) それから、教育環境の充実のところも内藤委員から表現についてのご意見をいただいておりますが、少し言葉を加えたという修正です。

(内藤教育委員) 変えていただいて、わかりやすくなったと思います。いいと思います。

(杉谷教育長) 前回ですね、市長、副市長はじめ教育委員の皆さんからご意見いただいたものをこういう形で修正をさせていただいて、若干確認すべきところはありますけれども、市長の方にも目を通していただいて意見を反映させていただいてるということでございます。いろいろご意見をいただきまして、修正したのも今日ご了解いただきました。最終的に市長に決裁をしていただく手続に入らせていただきます。ありがとうございました。では、この教育大綱については、以上とさせていただきます。

(杉谷教育長) それでは、次に報告の2として、出雲市社会教育計画について、教育政策課常松課長説明願います。

(常松教育政策課長) 資料を基に説明

(杉谷教育長) 今回、本体含めて、初めてご覧いただきまして、説明させていただきましたので、なかなか十分ご理解いただけないところもあるかもしれません。ぜひ、読んでいただいております。先ほどの概要版の最終ページにありますように、社会教育として今回、基本目標二つ、「人づくり」、「繋がりづくり」ということで進めていこうとしてる中で、社会教育法上の教育委員会の権限とする内容・分野というのが、そのこの表の通りあるわけです。本市においては、それを教育委員会だけではなくて、補助執行として、市長部局の方で担ってやっていただいているという状況があります。先ほど説明しました社会教育の視点というのをそれぞれの事業実施課がきちっと理解していただいて、事業の中でその視点を踏まえて実施してもらおうということが必要であろうというふうに思っております。何かご質問等あれば、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員) 今日この場で意見を求められても、なかなかすぐ読み込めておりません。誠に申し訳ないですが、前のものと比較して、どこの、どういうところが違うのか確認したいです。大幅な改訂ですか。簡単に口頭で説明できるのであればこの場でお願いしたいです。難しければ、次回までに何か資料をいただきまして、次回、本格的な検討をさせていただくということでも、日程的には間に合うものでしょうか。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 内容につきましては、大幅な改訂というふうになっております。以前もお配りしたとは思いますが、社会教育計画の冊子があります。これについては、各課の個別事業、市の各計画の全体的に渡るものまで網羅した計画になっております。これを見直す際に、社会教育の普及の視点というところも必要なんですけれども、そうでないものもいろいろ含まれております。イベント的なもので市長部局のイベントでも良いのかなというふうに思われるものもありますし、個別計画を並べたというところもあり、そのところが課題でした。この成果指標を分析する際に、これは何千人、何万人参加したとか、そういった参加率のことを評価の指標としておりました。ただ、それが今回の社会教育の視点ということでいくと、参加すれば社会教育が十分なのかということ、そうではないなというところもあります。そういった評価指標も今後残りの2年間で分析していこうということもあります。中身については、大幅に改訂しております。資料は、早くお渡ししたかったですけれども、昨日3回目の策定委員会がありました。今回、初めて、お渡しをさせていただいたところです。これについては、計画について改めてお送りしますし、そういったところでのご意見を頂戴したいなというふうに思っております。スケジュール的には、次の3月議会で議会の方にも報告したいと思っております。昨日の委員さんのいろいろな意見を反映し、教育委員さんの意見も、都度ご指摘いただければ修正させていただきたいと思っております。反映できるものについては、この策定委員の委員長に一任を取り付けております。ご意見いただいたものを反映させ、委員長の了承を得て、3月議会の方に提出していきたいというふうに考えているところです。2月の教育委員会のところでご指摘いただいた意見とそれからほぼ最終的なものになると思っておりますけれどもお示しいと思っておりますので、よろしく願います。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 次回また、意見を述べてということでは、遅いでしょうか。

(杉谷教育長) 常松教育政策課長。

(常松教育政策課長) 最終的には間に合います。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) たぶん、進め方として、まことに失礼な言い方ですが、今日この場で意見を言えと言われましても厳しいものがあるのではないかと。事情はいろいろあるかと思いますが、もう少し時間的な猶予がいただければありがたいのですが…。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 前回の計画についてもお送りいたします。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 前回の計画を検討する時に、随分意見を事前に検討してくださいということを言われた記憶があります。今回も同じように、中身を検討できればありがたいなと思います。教育委員会が連名で出すわけですから責任ある非常に重いものです。その方がいいような気がしますけれども、段取りしていただけないでしょうか。

(杉谷教育長) 他の委員さんいかがでしょうか。三島副教育長。

(三島副教育長) 本当に、事前に概要版だけでもお送りできていれば良かったのですが、さきほど、お話しした事情によってですね、本当に昨日形ができたということでございまして、本日のところはですね、概要の説明に留めさせていただきまして、次回の教育委員会までのところでお目通しいただいて、ご意見をあらかじめ頂戴しておくと、後々の修正がスムーズに行くと思います。市の事務方で作ってるのではなくて、いろんな専門性をお持ちの方にお集りいただきました策定委員会の中で作っております。こちらの方で出た意見については、策定委員会の方に申し伝えまして、そこで検討を加えていただくということになると思います。細かい修正であれば、今度の教育委員会で十分間に合うと思うんですが、大きなところでですね、こういう視点を持つべきではないかとか、そういったところについては、あらかじめいただいっておくと後々の進め方がスムーズに行くというふうに考えております。先ほどと繰り返しになりますが、策定委員会を立ち上げている関係上、その委員会のご意見もありますので、そのあたりについてはご理解いただきたいというふうに思います。

(杉谷教育長) それでは資料については、早急に送らせていただきますので、お気づきの点があれば、何らかの方法で、お寄せいただきたいと思います。また、2月の定例会の折にご意見をいただくという機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。三島副教育長。

(三島副教育長) 大綱のところ、錦田委員からいただいたご質問についてです。私が把握するのが遅れてしましまして、お答えできなかったんですけども、言葉の使い方の事務局の方の考え方を、少し整理してお伝えしたいと思っております。まず、大綱の5ページ目のところで、「地域の発展を担う人」と、この「担う」というのは、中心的な役割を

果たすような人というある程度リーダーシップを担う人の意味合いで使っております。貢献という言葉についてのご質問、これ 7 ページかなと思います。ふるさとの発展に貢献できる人材を育成というところですね、この「貢献」という言葉を使っておりますのは、ものごとを前進させるのに、重要な役割を果たしたということ。ただ単に参画するのではなくて、ものごとを前に進めたというような視点を持っているとご理解いただきたいと思います。5 ページに戻りまして、(4)の「寄与」という言葉なんですけども、これは持続可能な社会づくりに寄与する。言葉を変えますと参画するとか、心を一つにして参加するという意味で、特別にものごとを進めるうえで、特別な功労があるとかそういった評価の視点は持ちませんが、もちろん参画することも非常に大切なことですので、そういったいわゆる多様性に対する寛容さを持って、社会に積極的に参加する、参画するという意味合いで、言葉を使い分けております。

(杉谷教育長) よろしいですか。

(錦田教育委員) はい。整理されていれば結構です。

(杉谷教育長) ありがとうございます。それでは社会教育計画につきましては、以上とさせていただきます。続いて、報告(3)出雲市立幼稚園の卒園式及び入園式について、子ども未来部金築次長から説明をお願いします。

(金築子ども未来部次長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、質問ございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) ないようでございますので、その他事項に移ります。教育委員会の後援について、常松教育政策課長から説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) 後援はしてはりましたが、この状況で中止となったものがあるという報告でございました。何か質問がございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 後援については、以上とさせていただきます。次に、教育委員会の事務の管理執行状況の点検及び評価報告書について、教育政策課常松課長から説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) お配りしております報告書は、法令に基づいて評価検証しているものということでございます。何か質問ございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特段ないようでございますけれども、委員のみなさま、事務局何かありませんでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員) 進捗がないので、本日の報告の中にないのかもかもしれませんが、学校給食の異物の混入がありました。我々も後から、お話を承った訳ですけれども、なかなか、根絶は難しいと思いますけれども、あってはならないことが、またありました。現在の、現状把握の状況について、ご説明いただきたいです。

(杉谷教育長) 石橋学校給食課長。

(石橋学校給食課長) まずは、先週の月曜日ですが、出雲学校給食センターから稗原小学校に配食しました豚汁の中に金属異物が混入しておりました。この件に関しましては、関係する生徒児童園児、またその保護者のみなさま、関係者のみなさまには多大なるご心配とご迷惑をお掛けしました。改めて、お詫びを申し上げます。当日、給食センターの調理場内の点検等を行いました。異常がないことを確認いたしました。豚汁に使用しておりました食材の納入業者すべてに聞き取りを行いました。合わせて、当日異物の成分分析の調査に出しました。2日後に審査結果が出まして、ステンレスの金属片の一部であるという結果が出ました。形状からしますと一昨年に混入がありましたステンレスたわしと同じような成分を示しているものでございました。これに基づき、各食材の納入業者にステンレスたわしを使用していないかどうかについても確認を行いました。いずれの業者もステンレスたわし、金たわしのようなものは一切使用していないということでございました。もちろん学校給食センターにおきましても、以前からこの金たわしについては、使用しておりません。納入業者は、使用しておりませんが、場合によっては、野菜等の生産者の方が使っておられる場合もあるかもしれません。改めて、学校給食課の方からすべての納入業者に対して、こういった異物の混入につながる調理器具の使用をしないこと、合わせて食材の生産者に対しましても、注意喚起を行っていただくよう通知したところです。現状では、今回の混入経路、原因については掴めていないというのが現状です。

(杉谷教育長) 改めて報告すべきところでしたけれども、ご質問によりお答えすることになって、大変申し訳ないと思っております。混入経路が特定できないという状況でした。ただ、学校で入るようなものでありませんので、今回は公表させていただいたということです。錦田委員よろしいですか。

(錦田教育委員) 教育委員に就任してから何回かこんなことがありました。予算措置をして、金属探知機も導入された。できる努力は、行政として十分なさっていると思うのですが、この金属探知機で拾えないというのが、困ったものですね。感想みたいなことを言って申し訳ないですが、どうしたらいいのでしょうか。今回は、結構大きいものでした。今までの事例の中でもびっくりしたのですが。センターによって、金属探知機の精度が違うということがあるのか、改善ができるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

(杉谷教育長) 石橋課長。

(石橋学校給食課長) すべての食材について、調理する前に金属探知機を掛けております。3つの給食センターにはそれぞれ2台ずつ金属探知機を設置しておりますが、すべての金属探知機同一の規格のものです。メーカーの方に確認しますと、含まれている食材の性質、水分が多いもの、塩分が多いものあるいは鉄分が多いもの、金属の異物の形状あるいは、通すときの角度によって検出の感度に差が出てくるということです。今回混入しておりました金属異物につきまして、単体で金属探知機にかけますと、微弱ながらも金属反応を示したということでございます。これが含まれている例えば豆腐とか、油揚げとか金属探知機では、水分とか塩分が多いものの中に入ってしまうと拾い上げることもあるかなと感じております。金属探知機も100%ではないとメーカーも言っております。例えば、汁物につきましては大きな回転釜で調理をしております。金属は、底の方に沈むという性質がありますので、すべて食缶に入れるのではなくて、底の方は若干残すような形で混入の防止対策を図っております。今回は、通り抜けてしまって、学校まで届いてしまったということです。大変申し訳ありません。

(杉谷教育長) なかなか100%ということができなくて、目視も調理しながらしてはいるのですが、発見できなかったということでもあります。細心の注意を払いながら調理をしている、それから納入業者さんの方にもそうした注意喚起をしておりますが、中に含まれているものについては、探知しきれない状況もあるということです。配食された子どもさんは、ショックがあったと思います。食さなくて、大事に至らなかったという点は良かったかと思えます。石橋学校給食課長。

(石橋学校給食課長) 今回は、金属探知機の方を通り抜けてしまったのですが、一方で金属探知機を導入した成果もあります。昨年度は、5件未然に防止しております。本年度も3件防止しております。これが、多いからよいということではありませんが、一定の成果は上げているということをお伝えいたします。

(杉谷教育長) そうした状況があるということをご理解いただいて、再発防止に十分気をつけたいと思っております。

(錦田教育委員) わかりました。ありがとうございました。

(杉谷教育長) 他にございますか。内藤委員。

(内藤教育委員) 民間と市役所との違いがあるかもしれないですが、この間から学校が休みになって、職員が休むということになっています。そこに対して、補助金が出たりしています。それは、有給休暇とは別の休暇として、それを利用すると補助金対象になります。この間からずーっとそういったことをしています。気になったのは、学校の先生とかも、濃厚接触者になったり、お子さんだっけいらっしゃるわけで、そういった面はどうなっていますでしょうか。濃厚接触者になった場合に、家庭に帰られたら家庭も濃厚接触となってしまう、そのライフライン的なものというのは、どうなっているのかちょっとわからないのでお聞きしたいなど。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間学校教育課長) 濃厚接触者とか、お子様の看護の場合については、教員は特別休暇ということで、基本的には有給で休暇がとれるということになります。臨時休業というのは、感染が出る出ないにかかわらず一斉に休業しています。そういう期間は、基本的に先生方は出勤となります。この間に、年次有給休暇を取っていただいたり、一方で在宅勤務でやっている学校もあります。

(杉谷教育長) お答えになっていましたでしょうか。

(内藤教育委員) ありがとうございます。理解もできます。そういったものがとられているのならば、いいと思います。ただ、民間とは違うと思うので、補助金が出ているところもあれば、どういう扱いになっているのかなというところもあったので。要は、それとは別枠を取られているということなんですね。有給とは。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間学校教育課長) そのとおりです。すべてが該当するわけではありませんが、例えば濃厚接触者になったときには、特別休暇をとるという形になっています。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) それであるならば、いいと思います。先生が休んでいないというところはどうか。コロナの濃厚接触者であるのに、学校に出してしまうと。私どもで言うと、現場の消毒義務が出てくるわけです。消毒しないといけなくなったりするので、その辺の扱いと言うのも窮屈になろうかと思いますが、しっかりしていただきたいなど。これは意見です。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間学校教育課長) さきほどの件ですが、感染者が確認されて休校した学校と、そうでないのに一斉休校した学校では、先生方、職員の対応も違うと思っております。安全な場合ですと先生方出勤している場合もありますし、先ほど言いましたように年次有給休暇をとられている場合もあります。感染が確認された学校では教職員間の感染のリスクがありますので、なるべく出勤しないように措置しています。ケースバイケースで対応させていただいています。

(杉谷教育長) 休暇の制度については、整っていて、それをうまく使っているという状況です。他によろしいですか。

(各委員) はい。

(各教育委員・事務局) なし。

(杉谷教育長) 次期教育委員会の日程ですが、2月24日(木)午後2時から、5階入札室にて開催させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。以上を持ちまして、1月教育委員会定例会を閉会いたします。

## 閉会

(常松教育政策課長) 皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】 (午後3時10分)